子ども将棋大会参加者募集

児童センター(☎82-9460)

と き 2月14日(土)

午前10時~正午

ところ 児童センター集会室

対象者 小·中学生

募集人数 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間 2月3日(火)~10日(火)

たは直接お申し込みください (月曜日は休館)。

亀山サンシャインパーク フォトコンテスト 2015 作品募集

亀山サンシャインパーク公園管理 事務所(森 ☎080-2632-8840)

昨年の4月以降に亀山サン シャインパークで撮影した、あな **申込方法** 児童センターへ電話ま たのベストショットを募集しま

す。応募作品は公園内で展示をし ます。

募集テーマ 笑顔、四季、動植物 **募集期限** 2月28日(土)必着

※応募方法など詳しくは、亀山サ ンシャインパークホームペー ジまたはチラシでご確認くだ

URL http://kameyama-sp.com

ご意見をお寄せください!









意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、 市内で事業を行う人

閲覧場所 各担当室(あいあい)、市情報公開コー ナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にできます。また、 市ホームページでも閲覧できます。

URL http://www.citv.kameyama.mie.jp

提出方法 下記の必要事項を記入 (様式は自由) の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、 各提出先へ提出してください。

●ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とと もに公表します。また、個別に直接回答はしませ
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情 報は、公表しません。
- ▷いただいたご意見のうち、公表することにより 個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、 その全部または一部を公表しないことがありま す。

▲ 亀山市高齢者福祉計画(案)

健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい ☎84-3313)。

市では、老人福祉法第20条の8に基づき、高 齢者が住み慣れた地域で安心して自立と尊厳あ る暮らしができるよう、「亀山市高齢者福祉計画」 の策定を進めています。

閲覧および意見の提出期間

2月2日(月)~3月3日(火)(当日消印有効)

提出に必要な事項

- ○件名「亀山市高齢者福祉計画(案)に関する意見 |
- ○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先 (市外在住で市内在勤・在学の人のみ)
- ○意見

提出先 健康福祉部高齢障がい支援室(〒519-0164 羽若町545 FAX 82-8180 ⊠ koureishougai @city.kameyama.mie.jp)

<u>、**亀山市子ども・子育て支援事業計画(案)** 健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室(あいあい ☎84−3315)</u>

4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度 | は、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て 支援を総合的に推進し、一人ひとりの子どもが健や かに成長することができる社会の実現を目的とし ています。新制度施行にあたり、子ども・子育て支援 法第61条第1項に基づき、5年を1期とする「子ど も・子育て支援事業計画」を定めることとされ、この 度「亀山市子ども・子育て会議」の審議を経て、計画 (案)がまとまりましたので意見を公募します。

閲覧および意見の提出期間

2月2日(月)~3月3日(火)(当日消印有効)

提出に必要な事項

- ○件名「亀山市子ども・子育て支援事業計画(案) に関する意見」
- ○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先 (市外在住で市内在勤・在学の人のみ)
- ○意見

提出先 健康福祉部子ども総合センター子ども家 庭室(〒519-0164 羽若町545 FAX 82-8180 ⊠ kodomokatei@city.kameyama.mie.jp)